

香取遺産

Vol.113

県立美術館「香取神宮展」
 香取神宮ゆかりの文化財が一堂に

県立美術館「香取神宮展」
 香取神宮ゆかりの文化財が一堂に



▲香取神宮本殿 (国指定)



◀双竜文鏡 (国指定)

香取神宮ゆかりの宝物や文化財を一堂に集めた特別展が千葉県立美術館で11月17日から平成28年1月17日まで開催されます。そこで今回は、神宮に係る文化財について改めて紹介いたします。

香取神宮は、東国屈指の神社で、元禄13年(1700)に造営された本殿と楼門は国指定の建造物です。

また、宝物館には国宝の海獣葡萄鏡や久安5年(1149)銘が鑄出されている双竜文鏡、古瀬戸黄釉狛犬などの重要文化財が納められています。

また、旧社家であった「香取大禰宜家文書」は国指定となっています。神宮ゆかりの文化財としては、かつて本殿に祀られ、故あって牧野の観福寺に納められた国指定の銅造懸仏4軀(十一面観音坐像・地藏菩薩坐像・葉師如来坐像・釈迦如来坐像)があります。さらに佐原、莊嚴寺の観音堂に安置され、平安仏と呼ばれる

「木造十二面観音立像」は、明治の神仏分離令で廃寺となった「金剛宝寺」の本尊で、これも国指定です。これらとは別に「香取神宮神宝類」として200余点が県の有形文化財に指定されています。その中には、伝・亀山天皇宸筆の「香取大明神」額、嘉吉元年(1441)の墨書を伴う扇形の金銅御正躰、唐式鏡の海獣葡萄鏡や象牙弾琴鏡を踏み返して製作した仿製鏡、草花を描いた和鏡40面なども含まれています。

これらの多くの文化財は、今回の特別展で展示されますが、中でも注目されるのは中世の香取神宮の祭礼を描いた「香取神宮神幸祭絵巻」(香取神宮から津宮に神幸し、御船遊する儀式を絵巻に仕上げたもの)6点が各所から集められ、初めて一堂に展示されます。また、神宮に奉納された絵画や金工品などの近代美術にも光があてられています。

来春の成人式は

1月10日(日)

園生涯学習課 ☎(50)1224



今回成人式を迎えるのは平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人です。市内に住民登録のある人には12月初旬に通知します。

就職や進学のために転出し、市内に住民登録のない人が出席を希望する場合は、電話で申し込みください。

■日時 平成28年1月10日(日)
 10時30分～ 受付9時50分～

■場所 香取市民体育館 (JR佐原駅裏)
 ※会場周辺の駐車場は大変な混雑が予想されるため、車での来場はできるだけ遠慮ください



文芸

作品募集

はがき1枚に俳句2句・短歌2句のどちらかと、本名、住所、電話番号を記入し、〒287-8501 広報かとり「俳句」または「短歌」の係まで。毎月15日までの到着分(12月10日締切)を審査し、翌月号に掲載される作品は、選者により評を踏まえて添削される場合があります。

香取俳壇

東條 快秀選

父眠る南の島へ渡り鳥

尾形 正子 (木内)

評 先の大戦で三人の息子を失い、止むを得ず娘に家を継がせた人が居る。あの戦いでは一般人を含め三百万人も犠牲者が出たと云うが、作者の年令からして父上の顔さえも御存知ないのではないか。誠に恐ろしいのは戦争である。

新米に卵一ケのあたたかさ

林 てい子 (府馬)

名月に誘われし夜友と歩く

菅谷 律子 (小見川)

日短や村の嫗ら焦り顔

宮崎 弘 (白井)

豊の秋米寿の腕前膳に載る

奥村 利夫 (一ノ分目)

百歳の母の手習い文化の日

郡 千恵子 (下小川)

香取歌壇

稲村 恒次選

・旧仮名遣い

新米を友に分けんと掬いたる両手の平につやが光れる
 奥村 利夫 (一ノ分目)

評 新米を友にも分けようと掌に掬ったところ、艶々と輝いていた。農家の丹精の賜物の新米の輝きに強く打たれたのだ。説明はすべて省いて、新米の輝きに絞って具体的に表白して成功した。

新米のひと粒ずつがしつかりと水をふくめて炊きあがるを待つ
 伊藤 かつ江 (津宮)

宵闇にほのかに甘き香ただよわす金木犀の秋は短し
 菅谷 文子 (神生)

墓掃除終えて仰ぎし夕空にかかれる月のいたく細らか
 香取 一郎 (香取)

遠く住む息子よりの電話大雨の被害はないかと声のやさしさ
 八角 厚子 (鳥羽)

わが門より遠く望める筑波山の寄り添う二峰は定規のごとし
 土方 とし子 (みずほ台)

編集後記

最近ぐっと気温が下がり肌寒いこの頃。スーパーマーケット前に焼き鳥の屋台が出ていると、つい、立ち寄りたくなってしまう。お目当ては、ねぎま。今月の表紙がネギまから好んで食べていました。元でも、原稿を書くにあたって調べるうち、それまで何となく食べていた野菜や果物に興味を持つようになり、味わって食べるようにもなりました。褒められた話ではないですが、忙しいと惣菜やコンビニ弁当で食事を済ませてしまいがち。せっかく豊富な食材の採れるまちに住まうのだから、手間を惜しまずおいしくいただきたいものです。そして、たまには、ねぎまとビールもありにします。(H)

今月の納期限

11月30日(月)

固定資産税 (4期)
 国民健康保険税 (5期)
 介護保険料 (5期)
 後期高齢者医療保険料 (5期)

今月の休日納税相談日

11月29日(日)

広報かとり

平成27年(2015)11月15日号 No.232

編集 香取市役所総務企画部秘書広報課
 〒287-8501 千葉県香取市佐原口2127
 TEL 0478-54-1111 FAX 0478-52-4566
 http://www.city.katori.lg.jp